

議会だより 23号 編集 議会運営委員会



議会からのお知らせ

平成十七年第三回定例会は、九月十三日に招集され、会期を四日間と決め、町長の行政報告のあと、一般質問一件（二項目）が行われ、その後、議案一七件、同意一件、認定五件、発議一件、意見書一件、を審議し、全て原案のとおり可決し会期を二日残して閉会しました。

なお、審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

◎ 承認

△平成十七年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認

地方自治法の規定により、七月七日付で専決処分したものです。

内容は、公共施設のアスベスト調査委託料八十万円、給食センター浄化槽の修繕料一百六十八万円を追加したものです。

△平成十七年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認

地方自治法の規定により、八月八日付で専決処分したものです。

内容は、衆議院の解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査の経費五百九万七千円を追加したものです。

△平成十七年度鹿部町老人保健特別会計補正予算専決処分報告の承認

地方自治法の規定により、八月八日付で専決処分したものです。

内容は、平成十六年度の老人保健交付金の精算確定による

り、超過交付分の償還金として六百四十九万四千円を追加したものです。

◎ 補正予算

△平成十七年度一般会計

歳入歳出それぞれ、一千七百二十九万一千円を追加し予算総額を、二億九千五百三十六万円としました。

内容は、渡島廃棄物処理広域連合負担金二百五十一万円、本別漁港整備事業負担金二百三十三万円、中央公民館空調室のアスベストの除去工事請負費二百五十万円の追加が主です。

△平成十七年度国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ、三百三十九万円を追加し予算総額を、六億三千八百四十三万六千円としました。

内容は、退職者医療交付金の過年度分の精算に伴う償還金二百二十三万一千円の追加が主です。

△平成十七年度老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ、一百四十一万八千円を追加し予算総額を、五億一千九百九千円と

しました。

内容は、老人医療給付費国庫負担金の過年度分の精算に伴う償還金六十八万二千円の追加と一般会計繰入金金の精算による償還金七十三万六千円の追加です。

△平成十七年度介護保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ、一千六百四十二万五千円を追加し予算総額を、二億四千八百二十五万三千円としました。

内容は、在宅・施設等サービス給付費五百十八万円の追加と国庫支出金等の過年度分の精算に伴う償還金六百五十一万九千円の追加が主です。

◎ 条例

△鹿部町表彰条例の全部を改正する条例

内容は、町表彰において自治貢献賞の三十年以上の元一般町職員、元消防職員の表彰及び社会貢献賞の納税功労として納税貯蓄組合関係者の表彰を削除したものなどが主な改正です。

尚、この条例は、公布の日から施行され、本年度の表彰から適用されます。

△鹿部町個人情報保護条例の一部を改正する条例

内容は、国が行政機関の職員等違反者に対する罰則を設けており、これを受けて、地方公務員についても罰則を設けるよう通達があり、各地方公共団体において罰則を整備しているものであり、当町においても本条例を一部改正するものです。

尚、この条例は平成十七年十月一日から施行されます。

△鹿部町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例について

内容は、鹿部町の公の施設の管理については、地方自治法の定めに従って現在は、直営と管理委託で管理を行っておりますが、平成十五年に地方自治法が改正され、平成十八年九月までに直営と指定管理者制度に移行しなければならぬことから、この条例を制定したものです。

尚、この条例は公布の日から施行されます。

△鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の設定及び管理に関する条例の一部改正について

内容は、鹿部町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例により、鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の管理を指定管理者に行わせるよう改正したものです。尚、この条例は公布の日から施行されます。

◎その他

△渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通公共団体の数の減少及び規約の変更について

△渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通公共団体の数の増加及び規約の変更について

△渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に関する協議について

△渡島支庁管内公平委員会を組織する普通公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

△渡島支庁管内公平委員会を組織する普通公共団体の数の増加及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

る協議について

△渡島町税滞納整理機構規約の変更に関する協議について

以上、その他の六議案については平成十七年十月一日をもって、八雲町と熊石町が合併することとなり、規約の変更が必要ことから、議会の議決を求めたものです。

◎同意

△鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について
満場一致で、小笠原功氏（字本別三一四番地の一）が選任されました。

◎発議

△鹿部町議会傍聴規則の制定について
内容は、現規則を廃止し、新たに規則を制定したものです。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◇義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書



一般質問

■老人憩いの家の無料化について

■町財産の再利用について
（質問者）竹ヶ原公勝 議員

●一項目

バイパス工事により、老人いこいの家が立て替えとなりますが、建て替え後、いくらか料金を徴収し、町財政にと考えていることは、私も同感でありましたが、利用している方々の話を聞いたところ、年金生活者が多数を占めており、限られた年金の中から介護保険等、色々なことで収入が少なくなり、それに加え、入浴料までとなると、今まで毎日入浴していたものが、入浴できなくなります。

●二項目

町財産の再利用についてお伺い致します。

町内には、休遊地、また、貸し付けしている町有地がありますが、そのような土地を処分して、町財政に反映させるべきと思うが、町長の考えをお伺い致します。

また、間歇泉公園の温泉水を新たに利用する考えがないか、朝九時から夕方五時まで開園して、町内外の観光客に喜ばれ、年間何万人もの観光客が訪れ、年間約二千二百万円の収入があり、町財政にも貢献していることは申すまでもないと思います。夕方六時から朝八時までの間、噴き上げる温泉水をただ捨てている



だけでは、もつたないと思うのであります。一時間で約三千リットル、開園していない時間帯十四時間お湯を貯めるとなると四万二千リットルにもなります。



鹿部町は温泉の町でもあります。一般家庭に温泉水を売ることにより、ただ捨てている温泉水の有効利用ができるのではないかと思うのであります。町長の考え方を伺い致します。

■施設の計画が出来た段階で利用者の意見を伺う

■慎重に考えたい

(答弁者) 川村 茂 町長

●一項目

老人いこいの家の無料化について、ございますが、結論から申し上げます、建て替えとなる新しい、いこいの家の入浴料金は、現時点では有料と考えているところでございます。

今までの行財政改革での論議や、議員皆様方との協議においても有料にするという意見が多くありますし、建物等は町で建てますが、できれば維持管理費の一部は利用者に負担していただきたいと考えております。

また、当初老人いこいの家建設にあたり無料とした理由であります。この施設は、昭和五十年三月に完成したものであり、当初のことはあまり承知しておりませんが、管理条例の中に、「地域の老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供し、もって老人に健康で明るい生き甲斐のある生活を営ませることを目的として設置する。」としており、当時は老人福祉対策の一環として健康なお年寄りになつてもらうべく、多くの方の利用を考えて無料としたものと思われまふ。当時としては誠意的を得た政策であつた

と推察しております。

いずれにいたしましても、施設の概要等がまだ固まつておりませんし、老人クラブ連合会より無料の継続要望書が提出されておりますので、ある程度計画が出来た段階で、老人クラブや利用者にも町の考え方を説明し、ご意見を伺いたいと思つておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

●二項目

次に二点目の町財産の再利用についてでございます。

公有財産のうちの普通財産に係る有効利用に関してのご質問と思ひます。町では、現在町民の皆さん他に九十件の町有地を貸し付けしており、本人の要望があれば議会の承認を得たうえで必要部分については売却を実施してきております。また、遊休地についても、今後希望があれば売却についての話し合いに依じていきたいと思つておりますが、町内では、現在、鹿部ハイパス事業が進められており、将来は代替地として確保する必要も考えられることや、個人の財産形成となるような売却にならないよう慎重に対応していきたいと考えております。

次に、間歌泉公園の温泉水の新たな利用についてでございます。間歌泉は約十分に一回噴き上げ、一回当たり約五百リットルの湯量があり、営業時間外であれば竹ヶ原議員の言われるとおり、温泉水の販売も十分可能な湯量であると思ひます。

しかしながら、近年は、各家庭に浴室がありながら、開放感やリラックスを求めて、大型温泉施設へ出かける度合いが多いことや、間歌泉の泉質は、浴槽にスケールの付着や着色などが予想されることから、自宅での利用を差し控えることも考えられるなど、利用者がいるかどうかの不安材料がありますし、販売するための設備投資や人件費なども発生することから慎重に考えたいと思つております。

いずれにいたしましても、間歌泉公園は当町の観光拠点でありますので、今後、町民皆様方のご意見を伺いながら施設の充実を図つて参りたいと思ひますので、ご理解をお願いいたします。

■再質問と再々質問の要約

(質問者) 竹ヶ原公勝 議員

●一項目

老人いこいの家の無料化については、住民の立場にたつた考え方や、町の老人福祉の目玉というのは、どのようにするのか、お伺いしたい。

●二項目

間歌泉公園の温泉水も鹿部町の観光の目玉になるのではないか。

■再答弁と再々答弁の要約
(答弁者) 川村 茂 町長

●一項目

行財政改革の中で検討し、高齢者の皆さんにも一部負担していただきたいと考えています。高齢者の方々へ老人いこいの家の建設費・維持管理費等を説明し、ご意見を伺つてまいりたい。

●二項目

温泉水の利用については、町づくりの一つの方策として研究させていただきたい。

※再質問、再々質問、再答弁、再々答弁については、要約しております。

詳しく、知りたい方は、議会事務局へお問い合わせ願ひます。



以上五会計の平成十六年度
決算認定については、本会議
初日に、議長を除く議員で構
成する決算審査特別委員会を
設置し、翌日開催した同委員
会で慎重に審査した結果、い
ずれの会計も認定すべきもの
と決定され、本会議において
委員長報告がなされ満場一致
で認定した。
なお、各会計の決算状況は
次のとおりである。

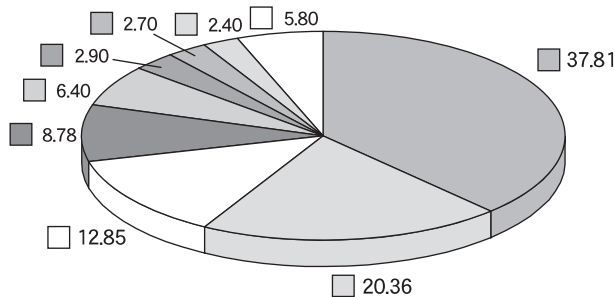
- △一般会計
- △国民健康保険事業勘定特別会計
- △老人保健特別会計
- △介護保険事業特別会計
- △水道事業会計



一般会計歳入歳出決算内訳

歳入 31億0,557万円

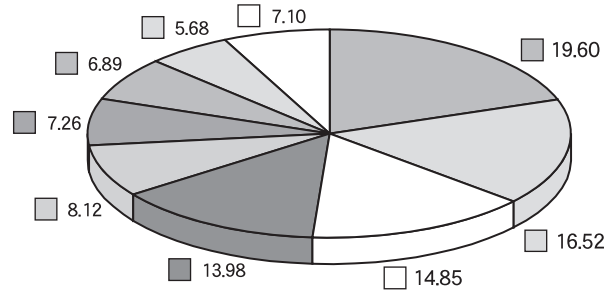
歳入決算額の割合



地方交付税	諸収入	町税
繰入金	町債	道支出金
国庫支出金	使用料および手数料	その他

歳出 30億9,406万円

歳出決算額の割合



諸費	総務費	土木費
公債費	民生費	教育費
消防費	衛生費	その他

歳入

単位：円 / %

項 目	決 算 額	割 合
地方交付税	1,174,179,000	37.81
諸 収 入	632,272,397	20.36
町 税	399,145,898	12.85
繰 入 金	272,716,721	8.78
町 債	198,800,000	6.40
道 支 出 金	89,920,046	2.90
国庫支出金	83,761,978	2.70
使用料及び手数料	74,669,384	2.40
そ の 他	180,105,527	5.80
合 計	3,105,570,951	100.00

歳出

単位：円 / %

項 目	決 算 額	割 合
諸 費	606,299,560	19.60
総 務 費	511,237,164	16.52
土 木 費	459,491,666	14.85
公 債 費	432,556,263	13.98
民 生 費	251,106,889	8.12
教 育 費	224,608,441	7.26
消 防 費	213,301,807	6.89
衛 生 費	175,783,889	5.68
そ の 他	219,678,901	7.10
合 計	3,094,064,580	100.00

●各会計歳入歳出決算額

単位：円

会 計	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引
一 般 会 計	3,105,570,951	3,094,064,580	11,506,371
特別会計	国 民 健 康 保 険	664,830,234	21,095,654
	老 人 保 健	472,181,323	7,912,449
	介 護 保 険 事 業	189,612,097	11,700,145
	小 計	1,326,623,654	1,483,060
水道事業会計	収 益 的 収 支	92,355,243	24,753,778
	資 本 的 収 支	42,336,099	42,292,692

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

鹿部町の地域防災計画について

◇調査実施日

平成十七年七月十九日

◇調査方法

担当課より説明を受け、屋外拡声機設置箇所視察後、質疑を行った。

◇調査結果

現在の防災計画は、平成十年度の災害対策基本法に基づき、平成十一年度に策定。今回、行政組織の改正や国・道の組織改革等により、平成十八年三月頃を目途に全面修正する予定。

その他として、近隣町村の合併により、駒ヶ岳火山噴火町相互間地域防災計画についても修正予定。また、職員駒ヶ岳火山災害対策計画についても行政組織の改正により見直し作業を行っている。



現在の駒ヶ岳の火山活動は、静穏に経過しており、火山性微動もないが、噴煙については、平成十五年九月以降弱い噴煙がしばしば観測されている。専門家の話では、大規模に噴火する可能性は低いという一方、自然という駒ヶ岳の状況が変わる可能性も否定できないと話している。

今回の駒ヶ岳演習場周辺無線放送施設設置事業費は、二億二千六百四十二万六千円を見込み国庫補助金として七五パーセントが賄われ、残りを

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計の財政状況について



◇調査実施日

平成十七年七月二十日

◇調査方法

担当課より説明を受け、質疑を行った。

◇調査結果

平成十六年度の歳入六億四千三百七十三万四千円に対し、歳出六億六千四百八十三万円で、二千一百九万六千円の赤字決算となり、前年度の約二倍の赤字額となる。

財政調整基金については、平成九年度に九千二百万円であったものが、平成十五年度には、底をつき残高無し。このため、赤字分を翌年度の予算で賄っている。

普通調整交付金は、保険税の徴収率が八八・五六パーセントとなることから、国からのペナルティとして九パーセント（約六百万円）交付金が減額され、七千二百七十九万九千円、特別調整交付金は、二百八十一万二千円交付されるが、十八年度から廃止される。

国保加入率は、人口の五八パーセント以上が加入しており、微増傾向にある。

療養給付費の被保険者の医療費負担は三割で、残り七割二億六百三十二万三千円を負担。一人当たりの医療費は、一般被保険者で十三万二千九百三十三円、退職者被保険者で二十四万五千九百八十三円となる。老人保健拠出金は、一般財

源の負担割合約五割で平成十六年度では、一億二十八万五千円。平成十二年度から開始された介護納付金は、十三年度から十六年度までに一千二百四十二万二千円不足となっている。

◎平成16年度国保税の収納状況

科 目		調定額	収納額	未収額	収納率
一般分	医療給付費現年課税分	235,015,846円	205,456,335円	29,559,511円	87.42%
	介護納付金現年課税分	13,839,003円	12,207,383円	1,631,620円	88.21%
退職者分	医療給付費現年課税分	22,908,054円	22,908,054円	0円	100.00%
	介護納付金現年課税分	922,197円	922,197円	0円	100.00%
合 計		272,685,100円	241,493,969円	31,191,131円	88.56%

これらの原因としては、国民健康保険税・介護納付金の滞納や保険税の収納率が九三パーセントを下回ることにより、国からのペナルティとして交付金が減額されること。更に老人保健拠出金の医療費の増加に伴う町負担の増が上げられる。

国民健康保険税の収納状況は、医療・介護併せて二億四千四百四十九万三千九百六十九円、率にして八八・五六パーセントとなっている。

平成十七年五月末までの滞納状況は三五九人で滞納額は一億九千九百六万五千六百三十九円、五〇万円以上の高額滞納者は一四六人で、一億五千七百四十六万六千円の滞納があり、滞納者全体の八〇パーセントを占めている。

漁業不振に関わらず、国民の義務として、滞納者に対する保険証の交付方法や職員の徴収に対する意識改革も含め十分協議されたい。また、医療費抑制のため、保健事業に積極的に取り組まれない。

議 会 広 報 研 修 会

去る 8 月 22 日札幌市において、議会広報研修会が開催され、当町の議会だより編集委員 2 名も参加し議会広報の作り方等について研修しました。

この研修会は毎年開催され、全道の議会広報担当者の研修として、22日は道南・道央、23日道東・道北に分かれ、22日の研修には313名の議員等が参加しました。

今回の研修は、広報プランナー（企画・立案）の和田雅之氏を講師として、読者の要望をどうとらえるか等の研修をしてきました。



あなたも議会を傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月上旬に開催される予定です。

（開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。）

～手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。